

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画

市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画では、「教育・保育提供区域」を定め、計画期間中の「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」と「提供体制の確保の内容及びその実施時期」を定めることが義務付けられています。

札幌市においては、市内にある10の行政区（中央区、北区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区及び手稲区の10区）を「教育・保育提供区域」とし、この10区ごとに様々な保育サービスがどれだけ必要とされているかに関するニーズの量（「量の見込み」）を市民アンケート調査等に基づき算出しました。

このニーズの量には、今現在は保育所の利用を希望していないが、「今後就労して保育所を利用したい」といった「潜在ニーズ」を含めて算出しています。

そして原則として10の行政区ごとに算出した保育サービスに関する市民ニーズにこたえることができるように施設・事業者による保育サービスの量（供給量）を増やすこととしています。

この保育サービスを平成27年度から平成31年度までの5年間で「いつ」「どれだけ」増やしていくかに関する計画を本章において、「需給計画」として整理をしています。

この需給計画においては、保育所等に関するニーズに対しては平成30年度までに必要な量を増やす、つまり保育所等の新たな認可等を行う計画としています。

また、地域子ども・子育て支援事業に関しては、計画の最終年度の平成31年度までにニーズに対して必要な供給量を確保できるよう新たな事業者の参入等を増やしていくこととしています。

1 需給計画策定に関する基本方針等

教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として市町村が定める区域のことですが、札幌市においては原則として「行政区単位の設定」とし、一部の事業についてのみ「札幌市全域」とします。

量の見込み（ニーズ量）に当たっての考え方

「量の見込み」とは、特定の保育サービスがどれだけ必要とされているかに関する見込みのことですが、札幌市においては次の表の右欄に記載の考え方に基づき見込むこととします。

事業名等	量の見込みに当たっての考え方
<p>「教育・保育」とは、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等で就学前の子どもに対し提供される保育サービスのことで以下のとおり区分されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号⇒満3歳以上で保育の必要なし。教育の利用を希望 ・ 2号（学校教育利用希望）⇒満3歳以上で保育の必要があり、教育の利用も希望 ・ 2号（学校教育利用希望以外）⇒満3歳以上で保育の必要があるが、教育の利用は積極的には希望しない ・ 3号⇒3歳未満で保育の必要あり 	国手引きどおり。
<p>「地域子ども・子育て支援事業」とは、地域の子育て支援に関する以下の11の事業に「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」を加えた13の事業のことをいいます。</p>	
利用者支援に関する事業 （個別の子育て家庭のニーズを把握して適切な施設・事業等の利用を支援し、併せて関係機関等とネットワークの構築等を行う事業）	事業の実施主体を行政のみと想定した上で各行政区において2か所ずつ事業を実施することが必要なものとして量を見込む。
時間外保育事業 （通常の保育時間の前後に延長して保育を実施する事業）	国手引きどおり。
放課後児童健全育成事業 （放課後帰宅しても保護者が就労等により不在となる小学生に対して、適切な遊びや生活の場を与える事業）	各年度における小学1年生の量の見込みについては国手引きどおりに算出した上で、小学2年生以上の量の見込みについては過去の実績に基づく学年進行による利用者のてい減を考慮して見込む。
子育て短期支援事業（ショートステイ） （保護者が病気等により一時的に養育ができなくなった場合に児童養護施設等で預かる事業）	国手引きどおり。
地域子育て支援拠点事業 （子育て家庭が身近な場所で気軽に集い、自由に交流や情報交換等ができる常設の子育てサロン）	国手引きどおりに算出した量の見込みから、子ども・子育て支援新制度において3号認定を受ける児童（保育所等を利用するため地域子育て支援拠点事業を利用しないものと考えられる児童）に係る量の見込みを差し引いたものを見込む。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

一時預かり事業 (断続的・短時間就労や、傷病、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的な負担を解消する等の場合に、認可保育所等において一時的に保育を実施する事業)	国手引きどおり。
子育て援助活動支援事業 (子どもの預かり等の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み)	国手引きどおり。
病児保育事業 (病後児(生後5か月～小学校3年生)を一時的に預かる事業)	国手引きどおり。
乳児家庭全戸訪問事業 (妊娠・出産・育児に関する正しい知識と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による訪問指導を行う事業)	各年度における0歳児の推計人口数をそのまま量の見込みとする。
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 (育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために、市内の医療機関において育児支援が必要と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、家庭訪問等による育児支援を行う事業等)	本市が実施する以下の事業の過去の実績及び伸び率と0歳児の推計児童数に基づき量を見込む。 ①保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業による訪問件数 ②産後のメンタルヘルス支援事業で継続支援となる件数 ③妊婦支援相談事業で継続支援となる件数
妊婦に対する健康診査	過去の妊婦数と出生児童数の実績値と各年度の0歳児の推計児童数から各年度の妊婦の数を推計し健診回数に乗じた量を見込む。

※ この表にいう「国手引きどおり」とは、量の見込みを算出するために国が作成した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき量の見込みを算出したことを指します。

なお、国の手引きにおいては各年度における就学前児童数の推計数にアンケート調査(平成25年11月に市内の就学前児童15,000人を無作為抽出して札幌市が実施した「札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査」のことをいう。)により把握した利用意向率(現在は、保育所利用を希望していないが将来的に稼働して利用したいといった潜在的な利用意向を含む。)を乗じることにより算出した数値を「量の見込み」とすることとされています。

計画期間内の就学前児童数については、計画初年度である平成27年度をピークとして毎年減少する見込みであることから、量の見込みも平成27年度をピークとして毎年度減少する見込みとなっています。

$$\text{就学前児童の推計数} \times \text{潜在ニーズを含む利用意向率} = \text{量の見込み}$$

※ 「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」及び「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、基本指針(教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年内閣府告示第159号)をいう。以下同じ。)により「量の見込み」を記載することとはされていませんが、国の動向を踏まえながら、事業の実施に向けて検討していきます。

提供体制（供給量）の確保に当たっての考え方

「提供体制（供給量）」とは、特定の保育サービスが施設・事業者によりいつ・どれだけ提供されるかに関する見込み量のことをいいますが、その確保に当たっては以下の内容を基本的な考え方とします。

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の供給量の確保に共通する考え方

新規整備の抑制

主たる保育サービスの利用者である就学前の子どもが減少していく見込みであることや既に事業を実施している事業者を活用することにより質の高い保育サービスを提供することができること等を踏まえ、以下の方法により供給量を確保できない場合に限り、新たに施設・事業を整備して供給量を確保していきます。

- ① 既存施設の活用
可能な限り既存施設・事業者を活用して供給量を確保する。
- ② 区間調整
供給量 > ニーズ量となっている行政区の供給量（余った供給量）を、ニーズ量 > 供給量となっている行政区に充当する。

「教育・保育」の供給量の確保に関する考え方

目標年度

平成30年4月1日までに供給量 \geq ニーズ量とする。

※「待機児童解消加速化プラン（平成25年4月19日内閣総理大臣公表）」を踏まえたもの。

供給量の確保の優先順位

1号～3号の供給量が不足する場合にあつては、原則として以下の順序により供給量の確保方策とする。ただし、3号に対する供給量のみが不足する場合にあつては⑤以下を供給量の確保方策とする（この場合には、①～④は原則として供給量の確保方策としない。）。

- ① 既存幼稚園・保育所からの認定こども園への移行
 - ※ 経営の安定性や保育の質の確保（保護者の就労状況にかかわらず児童が利用でき、一貫した教育・保育の提供が保障されているなど）という観点から幼保連携型認定こども園を最優先とする。
 - ※ 既存の幼稚園及び保育所が認定こども園に移行するために必要な範囲で需給調整の特例措置を講じるため、需給計画に「認定こども園特例枠」として所要の上乗せ量を定める。

- ② 既存保育所の増築等による定員増
 - ③ 既存認可外保育施設等（既存の認可外保育施設、事業所内保育所、平成26年度までに市委託事業として事業開始した保育ママ、小規模保育事業等をいう。以下同じ。）からの認可保育所への移行
 - ④ 幼保連携型認定こども園または保育所の新規整備
 - ⑤ 既存認可外保育施設等からの地域型保育事業（居宅訪問型保育事業を除く。）への移行
 - ⑥ 地域型保育事業（居宅訪問型保育事業を除く。）の新規整備
 - ⑦ 地方裁量型認定こども園の新規整備
- ※ ⑤及び⑥については、保育の質の確保（保育従事者に占める保育士の割合に関する基準）の観点から原則として以下の順序により優先して確保方策とする。
- ア 小規模保育事業A型
 - イ 小規模保育事業B型
 - ウ 小規模保育事業C型・家庭的保育事業
 - エ 事業所内保育事業
- ※ 地域型保育事業（居宅訪問型保育事業を除く。）については原則として連携施設（保育内容の支援、代替保育の提供及び卒園後の受け皿となる施設をいう。）を確保する義務があることから、連携施設となる認定こども園、幼稚園及び保育所（児童福祉施設）との連携が円滑に行えるように必要に応じて札幌市が適切な調整等を行うこととする。

なお、本計画策定時点においては1号の供給量は不足しない見込みであることから上記①の認定こども園特例枠によるものを除き、1号の供給量を確保するための幼稚園等の新たな施設整備は行わない。

また、居宅訪問型保育事業については、保育の質の確保（保育従事者と子どもが1対1で保育されるという事業の性質上、保育状況の客観的な把握・検証が困難であること）の観点等から少なくとも今回の事業計画期間内においては実施しない（認可しない）。

「地域子ども・子育て支援事業」の供給量の確保に共通する考え方

目標年度

平成31年4月1日までに供給量 \geq ニーズ量とする。

※ 遅くとも計画期間の最終年度の開始時点までにニーズ量に対応する供給量を確保する。

2 需給計画

需給計画のポイント

■「教育・保育」に関する需給計画のポイント

ニーズ	需給計画のポイント
幼稚園等を利用したいというニーズ（※1）	札幌市全域で見ると計画初年度である平成27年度において供給量（27,342人）>ニーズ量（27,162人）となっており、ニーズ量について平成27年度以降は減少を見込んでいることから、 <u>既存の幼稚園等のみで必要な供給量を確保できる見込み</u> です。 したがって、新たな幼稚園等の整備は行わないこととしています。
保育所等を利用したいというニーズ（※2）	札幌市全域で見ると目標年度である平成30年度のニーズ量と計画初年度である平成27年度の見込み供給量を比較すると <u>1・2歳児において664人分供給量が不足となる見込み</u> となっています。 そこで、目標年度（90ページ参照）である平成30年度時点で行政区ごとにニーズ量に対して必要な供給量を確保するため、 <u>平成27年度から平成29年度までの3年間で保育所等の定員を1,064人分増やしていくこと</u> としています（※3）。

※1 詳細な需給計画（94ページから126ページまで）の表における「3-5歳教育のみ（1号）」及び「3-5歳保育の必要性あり（2号）」のうち「学校教育利用希望強い」の「①量の見込み」欄に記載されている数値を合計したものが幼稚園等を利用したいというニーズの量

※2 詳細な需給計画の表における「3-5歳保育の必要性あり（2号）」の「左記以外」、「0歳保育の必要性あり（3号）」及び「1・2歳保育の必要性あり（3号）」の「①量の見込み」の欄に記載されている数値を合計したものが保育所等を利用したいというニーズの量

※3 平成27年度時点の保育所等による供給量（札幌市全域）である26,152人を平成30年度時点で27,216人まで増やす計画としている（94ページ参照）。

なお、幼稚園等及び保育所等の教育・保育提供区域ごとの各年度の需給状況については次ページに一覧を掲載しています。

■「地域子ども・子育て支援事業」に関する需給計画のポイント

以下の4種類のニーズについては、札幌市全域で見ると計画初年度である平成27年度においてニーズにこたえられない見込みです。

そこで、遅くとも目標年度（91ページ参照）である平成31年度までに供給量 \geq ニーズ量とすることを目的として90ページに記載の基本的な考え方に従って既存事業者の事業拡大や新規の事業者参入を図っていく計画としています。

ニーズ	供給量 \geq ニーズ量となる見込みの年度
一時預かり事業（幼稚園在園児を除く。）、子育て援助活動支援事業（病児等対応型を除く。）	平成28年度
子育て援助活動支援事業（就学後）	平成29年度
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児等対応型）	平成30年度
幼稚園在園児に対する一時預かり事業	平成31年度

参考 「教育・保育」に関する需給状況一覧

以下の表に記載の数字は、需給計画のうち、「教育・保育」に係る①量の見込み（ニーズ量）と②確保の内容（供給量）の差（過不足）をまとめたものです（供給量が不足している場合、数字がマイナスとなる）。詳細な需給計画は、次ページ以降に記載しています。

区 域	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全 市	0歳	531	648	740	792	833
	1～2歳	-1,072	-754	-163	122	303
	3～5歳（保育）	141	266	414	483	603
	3～5歳（教育）	180	574	880	1,035	1,312
中央区	0歳	10	22	22	28	28
	1～2歳	-419	-357	-87	3	68
	3～5歳（保育）	43	0	0	0	0
	3～5歳（教育）	-69	0	0	0	0
北 区	0歳	129	137	159	165	176
	1～2歳	-131	-114	-30	3	37
	3～5歳（保育）	0	0	0	0	0
	3～5歳（教育）	0	0	0	0	0
東 区	0歳	131	146	157	162	163
	1～2歳	-38	-34	0	0	0
	3～5歳（保育）	85	89	178	187	113
	3～5歳（教育）	-180	-87	-28	4	50
白石区	0歳	67	94	119	135	143
	1～2歳	-30	0	0	0	0
	3～5歳（保育）	0	19	60	100	139
	3～5歳（教育）	0	0	0	0	0
厚別区	0歳	16	39	46	49	53
	1～2歳	0	4	49	94	118
	3～5歳（保育）	-49	0	0	0	0
	3～5歳（教育）	260	305	370	438	504
豊平区	0歳	10	10	10	10	10
	1～2歳	-49	-31	-12	0	10
	3～5歳（保育）	0	3	43	85	226
	3～5歳（教育）	0	0	0	0	0
清田区	0歳	6	10	14	17	21
	1～2歳	-87	0	0	0	0
	3～5歳（保育）	-9	0	0	0	0
	3～5歳（教育）	122	188	244	355	454
南 区	0歳	27	32	46	49	53
	1～2歳	0	0	0	0	0
	3～5歳（保育）	-22	0	0	0	0
	3～5歳（教育）	0	58	183	160	195
西 区	0歳	95	114	120	126	131
	1～2歳	-73	-54	-16	10	38
	3～5歳（保育）	72	124	112	95	99
	3～5歳（教育）	0	0	0	0	0
手稲区	0歳	40	44	47	51	55
	1～2歳	-245	-168	-67	12	32
	3～5歳（保育）	21	31	21	16	26
	3～5歳（教育）	47	110	111	78	109

平成27年度から平成31年度までにおける教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

		27年度					
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外			
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	23,163	3,999	13,870	12,682	2,420	10,262
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	7,070 (567)		13,911	2,706	8,476	
	確認を受けない幼稚園	20,272					
	特定地域型保育事業				227	634	
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			100	18	80	
②-①	過不足	180		141	531	-1,072	
認定こども園特例枠		27	0	41	13	0	
		28年度					
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外			
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	23,127	3,991	13,828	12,612	2,370	10,242
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	12,741 (1,025)		14,094	2,773	8,658	
	確認を受けない幼稚園	14,951					
	特定地域型保育事業				245	830	
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0	
②-①	過不足	574		266	648	-754	
認定こども園特例枠		79	0	30	20	59	
		29年度					
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外			
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	23,049	3,972	13,750	12,289	2,325	9,964
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	14,270 (1,239)		14,164	2,818	8,802	
	確認を受けない幼稚園	13,631					
	特定地域型保育事業				247	999	
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0	
②-①	過不足	880		414	740	-163	
認定こども園特例枠		40	0	0	24	25	
		30年度					
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外			
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	22,961	3,947	13,681	12,138	2,284	9,854
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	15,597 (1,311)		14,164	2,823	8,836	
	確認を受けない幼稚園	12,346					
	特定地域型保育事業				253	1,140	
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0	
②-①	過不足	1,035		483	792	122	
認定こども園特例枠		20	0	0	0	0	
		31年度					
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外			
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	22,773	3,905	13,552	11,915	2,246	9,669
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	15,645 (1,326)		14,155	2,826	8,832	
	確認を受けない幼稚園	12,345					
	特定地域型保育事業				253	1,140	
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0	
②-①	過不足	1,312		603	833	303	
認定こども園特例枠		33	0	0	0	0	

※ 特定教育・保育施設の1号及び2号(学校教育利用希望強い)の量の見込みに対する確保の内容の欄に記載の数値は、子ども子育て支援法に基づく確認を受ける幼稚園の1号の利用定員並びに既存幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の1号・2号の利用定員の合計(括弧内に内数としてこれらの認定こども園の2号の利用定員の合計数を記載)

※ 2号認定のうち幼児期の学校教育利用希望が強い者は幼稚園を利用し、当面、実際上の過不足は生じない。

※ 「認可外保育施設等(市財政支援あり)」とは、札幌市が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設等をいう。

※ 「認定こども園特例枠」とは、基本指針第三の四の2の(二)の(2)のウに基づき幼保連携型認定こども園について子ども子育て支援事業計画で定める数をいう。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 利用者支援に関する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(箇所)	(二一ズ量調査によらない)	20	20	20	20	20
②確保の内容		19	19	19	19	20
②-①	過不足	-1	-1	-1	-1	0

2 時間外保育事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)		16,737	16,653	16,465	16,278	16,064
②確保の内容		25,563	26,596	27,270	27,503	27,493
②-①	過不足	8,826	9,943	10,805	11,225	11,429

3 放課後児童健全育成事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)	全体	14,285	14,538	14,745	14,757	14,709
	低学年	11,424	11,567	11,608	11,534	11,477
	高学年	2,861	2,971	3,137	3,223	3,232
②確保の内容		16,753	16,878	17,383	17,383	17,383
②-①	過不足	2,468	2,340	2,638	2,626	2,674

4 子育て短期支援事業(ショートステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	5歳以下のみ	485	483	477	472	465
②確保の内容		6,597	6,597	6,597	6,597	6,597
②-①	過不足	6,112	6,114	6,120	6,125	6,132

5 地域子育て支援拠点事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人回)	2歳以下のみ	32,868	32,588	31,969	31,329	30,737
②確保の内容		63,234	63,234	63,234	63,234	63,234
②-①	過不足	30,366	30,646	31,265	31,905	32,497

6 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	1号認定による利用	237,597	237,636	237,073	236,340	234,560
	2号認定による定期的な利用	1,031,956	1,029,726	1,024,883	1,018,264	1,007,508
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型)	836,494	937,889	1,039,283	1,140,676	1,242,068
②-①	過不足	-433,058	-329,474	-222,673	-113,928	0

7 一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		525,050	521,770	514,273	507,094	499,569
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型を除く。)	254,896	264,598	271,654	275,770	276,064
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)	266,971	284,181	301,384	320,157	339,972
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)					
②-①	過不足	-3,183	27,009	58,765	88,833	116,467

8 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		141,748	141,069	139,520	138,008	136,233
②確保の内容	病児保育事業	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	97,030	109,237	122,383	138,033	155,248
②-①	過不足	-38,250	-25,364	-10,669	6,493	25,483

9 子育て援助活動支援事業(就学後)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		64,029	63,882	64,372	64,792	65,110
	低学年(6-8歳)	31,222	31,377	31,646	31,217	31,353
	高学年(9-11歳)	32,807	32,505	32,726	33,575	33,757
②確保の内容	子育て援助活動支援事業(就学後)	57,095	59,965	64,658	68,046	72,217
②-①	過不足	-6,934	-3,917	286	3,254	7,107

※「子育て援助活動支援事業」の確保方針は、7~9の表に記載の数値を足し合わせたもの。

10 乳児家庭全戸訪問事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ズ量調査によらない推計)	13,992	13,701	13,433	13,196	12,963
②確保の内容		13,992	13,701	13,433	13,196	12,963
②-①	過不足	0	0	0	0	0

11 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ズ量調査によらない推計)	3,994	4,164	4,360	4,587	4,839
②確保の内容		3,994	4,164	4,360	4,587	4,839
②-①	過不足	0	0	0	0	0

12 妊婦に対する健康診査

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ズ量調査によらない推計)	203,728	199,486	195,580	192,136	188,776
②確保の内容		203,728	199,486	195,580	192,136	188,776
②-①	過不足	0	0	0	0	0

平成27年度から平成31年度までにおける教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

		27年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	2,620	481	1,271	1,711	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	451(33)		1,258	352	1,359
	確認を受けない幼稚園	1,621			262	752
	特定地域型保育事業				48	134
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			56	12	46
	区間調整	960		0	40	8
②-①	過不足	-69		43	10	-419
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		28年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	2,722	500	1,317	1,744	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	721(33)		1,294	350	1,394
	確認を受けない幼稚園	1,388			273	775
	特定地域型保育事業				61	237
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	1,113		23	38	25
②-①	過不足	0		0	22	-357
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		29年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	2,795	514	1,350	1,651	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	856(63)		1,307	347	1,304
	確認を受けない幼稚園	1,298			277	788
	特定地域型保育事業				65	333
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	1,155		43	27	96
②-①	過不足	0		0	22	-87
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		30年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	2,895	532	1,395	1,728	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	1,041(93)		1,307	345	1,383
	確認を受けない幼稚園	1,128			282	803
	特定地域型保育事業				71	422
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	1,258		88	20	161
②-①	過不足	0		0	28	3
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		31年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	2,944	541	1,417	1,718	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	1,041(93)		1,307	343	1,375
	確認を受けない幼稚園	1,128			282	803
	特定地域型保育事業				71	422
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	1,316		110	18	218
②-①	過不足	0		0	28	68
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0

- ※ 特定教育・保育施設の1号及び2号(学校教育利用希望強い)の量の見込みに対する確保の内容の欄に記載の数値は、子ども・子育て支援法に基づく確認を受ける幼稚園の1号の利用定員並びに既存幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の1号・2号の利用定員の合計(括弧内に内数としてこれらの認定こども園の2号の利用定員の合計数を記載)
- ※ 2号認定のうち幼児期の学校教育利用希望が強い者は幼稚園を利用し、当面、実際上の過不足は生じない。
- ※ 「認可外保育施設等(市財政支援あり)」とは、札幌市が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設等をいう。
- ※ 「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。
- ※ 「認定こども園特例枠」とは、基本指針第三の四の2の(二)の(2)のウに基づき幼保連携型認定こども園について子ども・子育て支援事業計画で定める数をいう。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 利用者支援に関する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(箇所)	(ニーズ量調査によらない)	2	2	2	2	2
②確保の内容		2	2	2	2	2
②-①	過不足	0	0	0	0	0

2 時間外保育事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)		2,105	2,156	2,179	2,207	2,218
②確保の内容		2,418	2,602	2,762	2,877	2,877
②-①	過不足	313	446	583	670	659

3 放課後児童健全育成事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)	全体	1,236	1,199	1,206	1,190	1,218
	低学年	963	940	932	923	961
	高学年	273	259	274	267	257
②確保の内容		1,525	1,525	1,670	1,670	1,670
②-①	過不足	289	326	464	480	452

4 子育て短期支援事業(ショートステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	5歳以下のみ					
②確保の内容		教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②-①	過不足					

5 地域子育て支援拠点事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人回)	2歳以下のみ	3,623	3,688	3,688	3,676	3,665
②確保の内容		11,741	11,741	11,741	11,741	11,741
②-①	過不足	8,118	8,053	8,053	8,065	8,076

6 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	1号認定による利用	37,723	39,294	40,427	41,974	42,748
	2号認定による定期的な利用	115,879	120,705	124,184	128,936	131,313
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型)	53,475	83,622	113,768	143,915	174,061
③区間調整		0	0	0	0	0
②+③-①	過不足	-100,127	-76,377	-50,843	-26,995	0

7 一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		75,568	77,301	77,776	78,232	78,375
	一時預かり事業(在園児対応型を除く。)	20,286	21,462	23,226	23,520	23,520
②確保の内容	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)	42,236	44,843	47,450	51,100	54,229
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)					
	区間調整	11,480	10,996	7,100	3,612	626
②-①	過不足	-1,566	0	0	0	0

8 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		18,475	19,014	19,276	19,603	19,753
	病児保育事業	0	0	0	0	0
②確保の内容	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	9,077	10,016	11,581	12,833	14,398
	区間調整	4,570	6,340	7,695	6,770	5,355
②-①	過不足	-4,828	-2,658	0	0	0

9 子育て援助活動支援事業(就学後)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		2,357	2,368	2,443	2,474	2,584
	低学年(6-8歳)	2,357	2,368	2,443	2,474	2,584
	高学年(9-11歳)	0	0	0	0	0
②確保の内容	子育て援助活動支援事業(就学後)	8,864	9,646	10,429	10,950	11,471
	区間調整	-6,507	-7,278	-7,986	-8,476	-7,443
②-①	過不足	0	0	0	0	1,444

※「子育て援助活動支援事業」の確保方策は、7~9の表に記載の数値を足し合わせたもの。

※ 6~9の表にいう「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。

10 乳児家庭全戸訪問事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ス量調査によらない推計)	1,643	1,609	1,577	1,549	1,522
②確保の内容		1,643	1,609	1,577	1,549	1,522
②-①	過不足	0	0	0	0	0

11 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ス量調査によらない推計)	450	469	491	517	545
②確保の内容		450	469	491	517	545
②-①	過不足	0	0	0	0	0

12 妊婦に対する健康診査

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(二一ス量調査によらない推計)	教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②確保の内容						
②-①	過不足					

平成27年度から平成31年度までにおける教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

		27年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,149	502	2,419	1,967	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	1,602 (149)		2,153	356	1,611
	確認を受けない幼稚園	2,710			436	1,352
	特定地域型保育事業				49	128
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	-661		266	0	0
②-①	過不足	0	0	0	129	-131
認定こども園特例枠		27	0	0	1	0
		28年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,141	501	2,414	1,954	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	2,603 (224)		2,159	349	1,605
	確認を受けない幼稚園	1,802			436	1,361
	特定地域型保育事業				50	130
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	-763		255	0	0
②-①	過不足	0	0	0	137	-114
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		29年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,084	492	2,372	1,927	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	3,213 (339)		2,168	341	1,586
	確認を受けない幼稚園	1,291			452	1,426
	特定地域型保育事業				48	127
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	-928		204	0	3
②-①	過不足	0	0	0	159	-30
認定こども園特例枠		0	0	0	16	0
		30年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,094	494	2,380	1,891	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	3,314 (345)		2,168	335	1,556
	確認を受けない幼稚園	1,210			452	1,426
	特定地域型保育事業				48	127
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	-936		212	0	6
②-①	過不足	0	0	0	165	3
認定こども園特例枠		20	0	0	0	0
		31年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,065	490	2,359	1,855	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	3,314 (345)		2,168	329	1,526
	確認を受けない幼稚園	1,210			457	1,431
	特定地域型保育事業				48	127
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	-969		191	0	5
②-①	過不足	0	0	0	176	37
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0

- ※ 特定教育・保育施設の1号及び2号(学校教育利用希望強い)の量の見込みに対する確保の内容の欄に記載の数値は、子ども・子育て支援法に基づく確認を受ける幼稚園の1号の利用定員並びに既存幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の1号・2号の利用定員の合計(括弧内に内数としてこれらの認定こども園の2号の利用定員の合計数を記載)
- ※ 2号認定のうち幼児期の学校教育利用希望が強い者は幼稚園を利用し、当面、実際上の過不足は生じない。
- ※ 「認可外保育施設等(市財政支援あり)」とは、札幌市が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設等をいう。
- ※ 「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。
- ※ 「認定こども園特例枠」とは、基本指針第三の四の2の(二)の(2)のウに基づき幼保連携型認定こども園について子ども・子育て支援事業計画で定める数をいう。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 利用者支援に関する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(箇所)	(二一五量調査によらない)	2	2	2	2	2
②確保の内容		2	2	2	2	2
②-①	過不足	0	0	0	0	0

2 時間外保育事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)		2,517	2,505	2,468	2,449	2,416
②確保の内容		4,237	4,150	4,380	4,386	4,396
②-①	過不足	1,720	1,645	1,912	1,937	1,980

3 放課後児童健全育成事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)	全体	2,333	2,472	2,585	2,598	2,599
	低学年	1,902	2,012	2,102	2,040	2,029
	高学年	431	460	483	558	570
②確保の内容		2,382	2,507	2,627	2,627	2,627
②-①	過不足	49	35	42	29	28

4 子育て短期支援事業(ショートステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	5歳以下のみ	教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②確保の内容						
②-①	過不足					

5 地域子育て支援拠点事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人回)	2歳以下のみ	4,539	4,497	4,439	4,350	4,263
②確保の内容		8,437	8,437	8,437	8,437	8,437
②-①	過不足	3,898	3,940	3,998	4,087	4,174

6 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	1号認定による利用	27,524	27,446	26,928	27,015	26,759
	2号認定による定期的な利用	123,812	123,458	121,131	121,522	120,368
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型)	147,032	147,056	147,080	147,103	147,127
③区間調整		0	0	0	0	0
②+③-①	過不足	-4,304	-3,848	-979	-1,434	0

7 一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	一時預かり事業(在園児対象型を除く。)	86,044	85,452	84,162	83,198	81,872
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)	37,730	38,612	38,612	38,612	38,612
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	37,543	40,150	42,757	45,364	47,971
	区間調整	10,771	6,690	2,793	0	0
②-①	過不足	0	0	0	778	4,711

8 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	病児保育事業	21,868	21,739	21,391	21,222	20,917
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	0	0	0	0	0
	区間調整	15,337	17,215	19,093	21,597	24,101
	②-①	543	2,226	2,298	-375	-3,144
②-①	過不足	-5,988	-2,298	0	0	40

9 子育て援助活動支援事業(就学後)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	低学年(6-8歳)	29,931	29,900	30,094	30,158	30,061
	高学年(9-11歳)	15,815	15,758	15,885	15,377	15,331
	区間調整	14,116	14,142	14,209	14,781	14,730
②確保の内容	子育て援助活動支援事業(就学後)	8,082	8,343	8,864	9,125	9,907
	区間調整	16,064	17,384	18,858	20,119	20,154
②-①	過不足	-5,785	-4,173	-2,372	-914	0

※「子育て援助活動支援事業」の確保方策は、7～9の表に記載の数値を足し合わせたもの。

※ 6～9の表にいう「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。

10 乳児家庭全戸訪問事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)	2,039	1,996	1,957	1,923	1,889
②確保の内容		2,039	1,996	1,957	1,923	1,889
②-①	過不足	0	0	0	0	0

11 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)	621	647	678	713	752
②確保の内容		621	647	678	713	752
②-①	過不足	0	0	0	0	0

12 妊婦に対する健康診査

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)					
②確保の内容		教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②-①	過不足					

平成27年度から平成31年度までにおける教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

		27年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,206	686	2,014	1,828	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	1,289 (64)		2,328	446	1,498
	確認を受けない幼稚園	2,295				1,397
	特定地域型保育事業				12	39
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			37	3	24
	区間調整	128		-266	0	0
②-①	過不足	-180		85	131	-38
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		28年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,191	683	2,005	1,817	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	2,009 (109)		2,349	457	1,494
	確認を受けない幼稚園	1,665				1,420
	特定地域型保育事業				12	39
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	113		-255	0	1
②-①	過不足	-87		89	146	-34
認定こども園特例枠		15	0	0	0	0
		29年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,171	678	1,992	1,784	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	2,034 (109)		2,374	462	1,467
	確認を受けない幼稚園	1,665				1,440
	特定地域型保育事業				12	39
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	122		-204	0	-12
②-①	過不足	-28		178	157	0
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		30年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,146	672	1,975	1,750	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	2,259 (109)		2,374	462	1,438
	確認を受けない幼稚園	1,465				1,438
	特定地域型保育事業				12	39
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	98		-212	0	-41
②-①	過不足	4		187	162	0
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
		31年度				
		3-5歳 教育のみ(1号)	3-5歳 保育の必要性あり(2号)		0歳 保育の必要性あり (3号)	1・2歳 保育の必要性あり (3号)
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み(人)	必要利用定員総数	3,117	666	1,956	1,724	
②確保の内容(人)	特定教育・保育施設	2,274 (109)		2,370	460	1,415
	確認を受けない幼稚園	1,465				1,415
	特定地域型保育事業				12	39
	認可外保育施設等(市財政支援あり)			0	0	0
	区間調整	94		-301	0	-60
②-①	過不足	50		113	163	0
認定こども園特例枠		15	0	0	0	0

- ※ 特定教育・保育施設の1号及び2号(学校教育利用希望強い)の量の見込みに対する確保の内容の欄に記載の数値は、子ども・子育て支援法に基づく確認を受ける幼稚園の1号の利用定員並びに既存幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の1号・2号の利用定員の合計(括弧内に内数としてこれらの認定こども園の2号の利用定員の合計数を記載)
- ※ 2号認定のうち幼児期の学校教育利用希望が強い者は幼稚園を利用し、当面、実際上の過不足は生じない。
- ※ 「認可外保育施設等(市財政支援あり)」とは、札幌市が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設等をいう。
- ※ 「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。
- ※ 「認定こども園特例枠」とは、基本指針第三の四の2の(二)の(2)のウに基づき幼保連携型認定こども園について子ども・子育て支援事業計画で定める数をいう。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 利用者支援に関する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(箇所)	(ニーズ量調査によらない)	2	2	2	2	2
②確保の内容		2	2	2	2	2
②-①	過不足	0	0	0	0	0

2 時間外保育事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)		2,542	2,523	2,493	2,460	2,430
②確保の内容		4,271	4,371	4,421	4,421	4,411
②-①	過不足	1,729	1,848	1,928	1,961	1,981

3 放課後児童健全育成事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人)	全体	2,013	2,137	2,233	2,283	2,293
	低学年	1,644	1,754	1,803	1,808	1,796
	高学年	369	383	430	475	497
②確保の内容		2,274	2,274	2,334	2,334	2,334
②-①	過不足	261	137	101	51	41

4 子育て短期支援事業(ショートステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	5歳以下のみ					
②確保の内容		教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②-①	過不足					

5 地域子育て支援拠点事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人回)	2歳以下のみ	5,880	5,823	5,720	5,616	5,535
②確保の内容		8,216	8,216	8,216	8,216	8,216
②-①	過不足	2,336	2,393	2,496	2,600	2,681

6 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	1号認定による利用	28,949	28,808	28,625	28,384	28,115
	2号認定による定期的な利用	182,805	181,913	180,761	179,235	177,536
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型)	97,105	124,242	151,378	178,515	205,651
③区間調整		0	0	0	0	0
②+③-①	過不足	-114,649	-86,479	-58,008	-29,104	0

7 一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		82,023	81,363	80,224	79,029	78,021
②確保の内容	一時預かり事業(在園児対応型を除く。)	39,396	41,160	42,630	42,630	42,630
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)	29,721	31,807	33,371	34,414	37,543
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)					
	区間調整	4,822	8,324	4,223	1,985	0
②-①	過不足	-8,084	-72	0	0	2,152

8 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)		17,934	17,805	17,591	17,359	17,153
②確保の内容	病児保育事業	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	8,138	9,077	10,016	11,581	12,833
	区間調整	0	0	0	375	3,144
②-①	過不足	-8,620	-7,552	-6,399	-4,227	0

9 子育て援助活動支援事業(就学後)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	低学年(6-8歳)	0	0	0	0	0
	高学年(9-11歳)	0	0	0	0	0
	子育て援助活動支援事業(就学後)	6,257	6,518	7,300	7,561	8,082
	区間調整	-6,257	-6,518	-7,300	-7,561	-7,633
②-①	過不足	0	0	0	0	449

※「子育て援助活動支援事業」の確保方策は、7~9の表に記載の数値を足し合わせたもの。

※ 6~9の表にいう「区間調整」とは特定の行政区の確保の内容をそれに隣接する行政区の確保の内容とみなし(区間調整の欄に記載の数値が負の値の場合)、又は当該隣接する行政区の確保の内容を特定の行政区の確保の内容とみなす(区間調整の欄に記載の数値が正の値の場合)調整をいう。

10 乳児家庭全戸訪問事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)	2,022	1,980	1,941	1,907	1,873
②確保の内容		2,022	1,980	1,941	1,907	1,873
②-①	過不足	0	0	0	0	0

11 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)	543	566	593	624	658
②確保の内容		543	566	593	624	658
②-①	過不足	0	0	0	0	0

12 妊婦に対する健康診査

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(ニーズ量調査によらない推計)	教育・保育提供区域を全市で設定したため、区ごとの記載はなし				
②確保の内容						
②-①	過不足					